

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第2項の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

鹿児島県知事 三反園訓

指定番号	指定の年月日	指定道路		
			延長 (メートル)	幅員 (メートル)
建第3－1号	平成28年 7月21日	出水市高尾野町柴引字寺園1169番1の一部、1169番4の一部、1169番5の一部、1172番2の一部、1173番1の一部、1173番4の一部、1175番の一部、1178番の一部、1178番1の一部、1187番の一部、1188番の一部、1189番の一部、1190番1の一部及び1169番4地先里道の一部	89.00	4.00